

令和5年度酪農・肉用繁殖農家緊急生産支援事業実施要領

第1 目的

粗飼料価格高騰の影響を著しく受ける県内の酪農・肉用繁殖農家に対し、粗飼料価格高騰分の一部を緊急的に支援し、農家の負担軽減と経営の安定化を図ることにより、本県の生乳・肉用子牛生産基盤を強化し、もって県産畜産物の安定供給体制の維持を図る。

第2 事業主体

この事業の事業主体は、次の団体とする。

- (1) 公益社団法人愛媛県畜産協会
- (2) 愛媛県酪農業協同組合連合会
- (3) 一般社団法人愛媛県配合飼料価格安定基金協会

第3 事業の内容等

- 1 本事業は、事業主体が、酪農及び肉用繁殖農家（以下、「対象農家」）に対して、対象牛の飼養頭数に応じた支援金を交付するものとし、補助対象経費及び補助額は別表のとおりとする。
- 2 事業に参加する対象農家は、経営継続の意欲を持ち、粗飼料自給率の向上や生産コスト削減に資する取組みを1つ以上行う者とする。
- 3 支援金の対象牛及び対象頭数は次のとおりとする。
 - (1) 対象牛となる搾乳牛は、牛个体識別法第3条第1項に規定する牛个体識別台帳において、令和5年4月1日時点の月齢が23か月齢以上の乳用種（ホルスタイン種、ジャージー種及びその他乳用種）の雌牛とする。また、対象頭数は、対象農家における令和5年4月1日時点の飼養頭数とする。
 - (2) 対象牛となる肉用繁殖牛は、本県が実施する令和5年2月1日現在の家畜に関する飼養状況調査において、子取り用めすに分類される肉用種の雌牛とする。また、対象頭数は、対象農家における令和5年2月1日時点の飼養頭数とする。なお、令和5年2月1日以降に肉用繁殖牛の飼養を開始又は令和5年2月1日と比較して2割以上の増頭を行った肉用繁殖農家においては、本要領の施行日以降から令和5年7月1日までの任意の時点の肉用繁殖牛の飼養頭数とする。ただし、この場合は、事業主体以外の団体職員による飼養頭数の確認を要する。

第4 事業実施計画の承認申請

事業主体がこの事業を実施しようとするときは、事業対象農家の内容を取りまとめ、令和5年度酪農・肉用繁殖農家緊急生産支援事業計画承認申請書（様式第1号）を作成し、関係書類を添え、知事に提出するものとする。

第5 事業の承認

知事は、事業主体から事業計画(変更)承認申請書を受理した場合は、その内容を審査し、
適当と認めるときは、事業主体に対し承認通知を行うものとする。

第6 事業計画の重要な変更

事業計画の承認を受けた事業主体は、以下に掲げる重要な変更をしようとするときは、令
和5年度酪農・肉用繁殖農家緊急生産支援事業計画変更承認申請書(様式第2号)を知事に
提出し、その承認を受けなければならない。

- (1) 対象農家の追加及び削除
- (2) 補助金の増額及び30%以上の減額

第7 事業計画の中止及び廃止

事業計画の承認を受けた事業主体は、事業を中止及び廃止しようとするときは、令和5年
度酪農・肉用繁殖農家緊急生産支援事業計画中止(廃止)承認申請書(様式第3号)を知事
に提出し、その承認を受けなければならない。

第8 県の補助

知事は、予算の範囲内において、事業主体が本事業を実施するのに要する経費について別
に定めるところにより補助するものとする。

第9 事業の確認

知事は、実施した事業の実績を書類及び現地調査等によって確認することができるものと
する。

第10 他の施策等との関連

継続的な効果の発現及び経営の安定を図る観点から、本事業の参加者は農業保険法(昭和
22年法律第185号)に基づく家畜共済への積極的な加入に努めるものとする。

第11 その他

この要領に定めるもののほか、事業の実施について必要な事項は、知事が別に定める。

附 則 (令和5年4月27日付け5畜第212号)

- 1 この要領は、令和5年4月27日から施行する。

別表

補助対象経費	補助額
<p>1 支援金の交付 事業主体が対象農家に対して支援金を交付する のに要する経費</p>	<p>定額</p> <p>(搾乳牛：20,500円/頭以内) (肉用繁殖牛：8,000円/頭以内)</p>
<p>2 事務費 事業主体が1の事業の執行に要する事務経費</p>	<p>定額</p>

令和5年度酪農・肉用繁殖農家緊急生産支援事業計画承認申請書

愛媛県知事 様

事業主体の長

令和5年度酪農・肉用繁殖農家緊急生産支援事業を下記のとおり実施したいので、令和5年度酪農・肉用繁殖農家緊急支援事業実施要領第4に基づき申請します。

記

1 事業の目的

2 令和5年度酪農・肉用繁殖農家緊急生産支援事業 (単位：円)

区 分	事業費	負 担 区 分		備 考
		県補助金	その他	
1 支援金の交付				
2 事務費				
合 計				

3 添付資料等

- (1) 事業実施内容一覧表 (別添)
- (2) 対象農家個票 (別添)
- (3) その他、知事が必要と認めた書類

(様式第1号の別添)

令和5年度酪農・肉用繁殖農家緊急生産支援事業実施内容一覧表

1 対象農家一覧表

単位：頭、円

No.	対象農家名	対象牛	対象頭数	事業費	(負担区分)	
					県補助金	その他
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
合計						

- ※ 「対象牛」は、搾乳牛又は肉用繁殖牛と記載すること。
- ※ 県補助金は、対象数量×対象牛毎の補助額を上限とする。
- ※ 1枚に収まらない場合は、行を追加するか別様とすること。

2 事務費

単位：円

実施内容	事業費	負担区分		費目	積算基礎
		県補助金	その他		
合計					

※ 「費目」は、旅費、印刷製本費、通信運搬費、振込手数料等とし、「積算基礎」に詳細を記載すること。

(様式第1号の別添)

令和5年度酪農・肉用繁殖農家緊急生産支援事業対象農家個票

1 基本情報

農家又は 法人名		畜種区分	<input type="checkbox"/> 酪農 <input type="checkbox"/> 肉用繁殖農家
住 所			
農場地			

- ※ 農家又は法人名欄は、自署又は記名・押印すること
- ※ 法人の場合は、代表者名まで記載のこと
- ※ 農場地は市町名まで記載のこと

2 事業要件チェック表（要領第3の2）

要 件
粗飼料自給率の向上や生産コスト削減に資する取組みを1つ以上行います。 （*取組内容を以下に記載してください。）
<div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>

3 対象牛及び対象頭数（要領第3の3）

対象牛	頭数	事業主体 の確認
搾乳牛	頭	<input type="checkbox"/>
肉用繁殖牛	頭	<input type="checkbox"/>

- ※ 対象頭数は要領第3の3に基づく頭数を記載すること。
- ※ 事業主体の確認欄は、対象農家からの提出後、事業主体が確認の上、チェックのこと。

4 事業主体以外の団体職員による飼養頭数の確認（要領第3の3（2）ただし書き）

3の肉用繁殖牛の対象頭数について、当該農家において令和 年 月 日現在 に飼養されていることを確認しました。	
所属名	
確認者	

- ※ この項目は、要領第3の3（2）なお書きに該当する場合に、記載すること。
- ※ 確認者欄は、役職名及び氏名を記載することとし、自署又は記名・押印すること。

令和5年度酪農・肉用繁殖農家緊急生産支援事業計画変更承認申請書

愛媛県知事 様

事業主体の長

年 月 日付け5畜第 号にて承認のあった令和5年度酪農・肉用繁殖農家緊急生産支援事業計画を下記のとおり変更したいので、令和5年度酪農・肉用繁殖農家緊急生産支援事業実施要領第6に基づき申請します。

記

(注) 記以下は様式第1号を準用する。ただし、「1 事業の目的」は、「1 変更の理由」に変更し、記載のこと。

(注) 変更後の内容等を容易に比較対照できるように変更部分を二段書きとし、変更前を括弧書きで上段に記載すること。

また、添付資料は、計画書(様式第1号)に添付したものから変更があった場合、変更後のものを添付すること。

様式第3号

番 号
年 月 日

令和5年度酪農・肉用繁殖農家緊急生産支援事業計画中止（廃止）承認申請書

愛媛県知事 様

事業主体の長

年 月 日付け5畜第 号にて承認のあった令和5年度酪農・肉用繁殖農家緊急生産支援事業計画を中止（廃止）したいので、令和5年度酪農・肉用繁殖農家緊急生産支援事業実施要領第7に基づき申請します。

記

1 事業の中止（廃止）の理由